資料４

平成２７年度
国立大雪青少年交流の家
運営改善に向けた取組指針
～「新しい公共」型の管理運営～

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立大雪青少年交流の家

平成２７年４月１日

平成 27 年度国立大雪青少年交流の家

運営改善に向けた取組指針

テーマ
「大雪が地域を活性化し、地域の力を大雪の運営に活かす循環システム」の構築

平成 25 年度～26 年度の「新しい公共」型の管理運営の試行実績を踏まえ、『「支え合いと活気のある社会」をつくるための「協働の場」』を一層築き、施設業務運営委員会が一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参画する「公共型」の運営を展開する。

1　施設業務運営委員会の役割
(1)運営改善に向けた取り組み指針の策定
(2)平成 28 年度運営計画の策定
(3)施設職員の任用（27 年度以降の人事の審議）
(4)施設予算の使途
(5)自己点検・評価

2　計画の期間
平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

3　運営組織
国立大雪青少年交流の家業務運営委員会 20 名がその任にあたり、協働の場の効果効率化を図ることを目的に次の 3 部会を設置する。なお、平成２7 年度は３部会協働で取り組む事業を展開する。

(1)　広報部会
ア　有効な「広告」「広報」を目ざし、利用者のニーズや施設内活動に活かされる広報を充実する。
イ　広報活動は迅速性・正確性・理解性が強く求められることから，所内広報委員会との連携を強化する。

(2)　事業部会
ア　子ども・若者育成支援推進本部決定の「子ども・若者ビジョン（平成 22 年 7 月 23 日）」や中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について（平成 25 年 1 月 21 日）」、「新・機構元気プラン（平成 26 年 6 月）」を踏まえ，国立青少年教育振興機構第２期中期目標の達成を目指す。

イ　青少年の体験活動や基本的生活習慣の取り組み，読書活動は特に重点的に推進する。

(3)　管理運営部会

ア　独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針を踏まえ、利用者の活動に支障をきたさない範囲において，管理経費圧縮に向けた取組を進める。

イ　常勤職員の定数削減が今後行なわれる中で、有能な非常勤職員を採用すべく、民間団体や退職者など幅広い人材登用を図る。

ウ　人事交流の範囲を広げ業務の活性化や指導技術・能力の向上を交流元と双方で行なえるような体制を築く。

4　会議の形態

(1)	全体審議	１０月２月	年２回（程度）
(2)	部会審議	部会により異なる	年３回（程度）
(3)	書面審議	必要に応じて	
(4)	委員長・部会長会議		年２回（程度）
(5)	所内ワーキング会議	各ワーキンググループ	年１回

5　施設業務運営委員会協働事業

(1)	ゆーすフェスタ 2015	平成 27 年 10 月　4 日（日）
(2)	大雪冬のレクスポーツの祭典	平成 28 年　2 月 20 日（土）～21 日（日）